

基老連 ニュース

第48号

基老連の目的

ボケ防止のために、老人団基老連の誰もが
 基老連の中心に活動出来るよう、機会と場所を
 確保するために相俣カシ、園基を通じて親睦
 を図り、更には、より良い福祉社会の建設に貢献
 することを念願とする。

発行日	平成6年1月8日
発行所	入王子の基老連老人連合
〒193	入王子初台町1434-86
TEL	(0426) 66-3754
発行人	熊崎正一

新年おめでとうございます

旧年中はいろいろ御世話になり有難うございました。
 基老連の業務も、会員各位の御協力により無事に終る事が出来ました。
 これと備えに関係者の方々とより御協力の賜と心から感謝しており、本紙上を通じ改めて御礼を申し上げます。
 本年度は、ボケ防止関係の強化上げの年として、専念したいと考えておりますので、尚一層の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます。
 又、小生も本年中には82才となりますので、何方かに引継いで頂きたいと考えておりますので、会員の方は御遠慮なく適任者と思われぬ方を御推薦下さい。初め御礼いたします。

平成6年元旦

熊崎正一

入王子の基老連老人連合	相 談 役	三 浦	港
〃	会 長	熊 崎	正 一
〃	副 会 長	徳 末	終 七
〃	〃	永 安	若 民 正
〃	〃	鈴 木	二 平
浅川 寿園基老連会長	〃	保 野	清 實
元入王子	〃	高 橋	義 光
大和田	〃	高 木	勝 義
中野	〃	阪 本	西 成
長 野	〃	小 吉	山 藤
由 木	〃	栗 伊	本 崎
由 井	〃	手 彦	熊 崎
北 野	〃		
田 木 東	〃		
子守地区の寿園基老連会準備委員			

<◇>

御挨拶

沢山の方々より厚状を頂戴し、誠に有難い次第と感謝しております。
 早速礼状を出すべきではございますが、平素よりの中し合わせにより、基老連の業務に専念させて
 きて、厚状を始め、慶平関係や病見見舞等日常のお付き合いはお互いに見合わせることになつて
 いますので、失礼ながら本紙上を以て御挨拶とさせて頂きます。
 悪くならず御礼下さい。

熊崎正一 拝

(1)

年 題 の 所 感

昨年11月創立50周年を迎え、後生といまどわって来られたものと感慨を感懐しております。
さて、本年は、森花連の立場を離れ、個人熊鷹として申し述べさせていただきます。

1. 大内厚生大臣と提言

(1)、昨年12月18日、朝日新聞の「老後・解説」欄に、有田二郎編集委員殿の「高齢者介護の新制度づくり、既済確保が難題」などの記事(別紙添付、森花連)が掲載されました。

い、平成5年発表、約130万人の高齢者が介護を必要としており、2000年(平成12年)には、200万人近くになると予測されている。

ロ、国民の半数は、「寝たきりや、痴呆に陥つたよそのことが、老後生活の最大の不安だ」と云う。

(2)、平成4年12月18日、読売新聞の「'93への潮流」欄に、解説記者長中正殿の「介護体制確立待たねば、急増する痴呆性老人」などの記事は、森花連ニュースマガジン号に全文掲載。

イ、「8年後213万人に」、「かまを施設建設、人件費」

ロ、今秋、東京で開かれた「オウ同高齢者ケア国際シンポジウム」で、厚生省の横尾和子保健福祉局長は「全国3,300の自治体のうち高齢になつても困らぬといふのは1.2%、何らかの取り組みを始めているのが約10%」と報告された。

前記2件に示されているように、老人介護関係に苦慮しているにも拘らず、ボケ防止問題が相上り登らぬといふことが、何と云も不可解である。

厚生省が、ボケ防止問題を採り上げないのは、アルツハイマー病が未解明であること、痴呆は金にならぬが、予防は金にならないので「お医者さんが余り集り煩にならないこと算が、至らぬ理由ではないかと拝察しておりますが、下象の動線リゼシマカ。

(3)、医学界同家の諸先生方が、「ボケ防止は可能である」と著書で発表し、或いは、新聞、雑誌、テレビ等で盛んに公表しているが、この事実をどうように受け留めているのか、お伺いしたいものである。

2. 細川首相と提言

(1)、首相は、新年初頭、「21世紀ビジョンで、高齢社会福祉を提唱」、「高齢者保健福祉十年戦略(ゴールドプラン)を根本的に見直し、介護体制作度を充実」と発表されている。

この際、ボケ老人の予防対策を検討するよう指示して頂いたら如何なものでしょうか。

(2)、昨年来、厚生省案として、老人入院食費負担制度が発表されましたが、入院した老人が、食事費無料の特典に対し、どの位感謝し、有難味を感じているか、判り知れないものがある。

即ち、それは生活に直結しているからである。厚生省のお役人は何も判っていない。

やがて予算をやらぬので、金が足りないから老人の食事費を削減する、金くけしからん筈である。

高齢社会福祉を提唱されるなら、先づオウに考えて頂きたい事は、老人生活の充実を図ることであり、老人の生活不安を招来するよりな原案が、実施されるようなら、首相の至誠と空気に後押しされ、老人間の人気は雲散霧消を免れません。

(3)、シルバーパスの発給制度を全国的に普及実施を期待する。

現状、東京圏で実施しており、老人福祉としては莫大な制度で、最大の功績を挙げている。

即ち、従来は家庭に引こ籠り勝ちの老人達が、積極的に対外活動を展開し、ボケ防止対策としての実績を挙げている。最高の施策として稱賛されるべき制度であると存じます。

3. 全国、東京都、入籍年の各老人クラブ連合会への提言

昨年9月11日、読売新聞の「高齢者の地域社会への参加に開くか調査」とよれば、60才以上の老人が団体・組織への加入率は63%で、「老人クラブ」への参加比率は27%となっており、前回(昭和63年)より6.3%減っている。

このような減少は、当然な帰結と見料致しております。

即ち、老人クラブ連合会は相変わらず「前時代的の親睦団体」であり、時代即成の体制が欠如しているのが最大の原因である。早急な対策を期待しております。

以上

オノ一回碁老連タイトル争奪戦開催の件

日 時
場 所
主催
後援
会 費
タイトル

平成6年1月30日午前9時
総合福祉センター (東浅川町551-1, 電67-1331)
八重子の碁を楽しむ老人連合 (碁老連)
財団法人 日本棋院, NTT八重子支店
5,000円 (弁当, パック茶代を含む)
八重子名人 (日本棋院杯)
八重子王座 (NTT八重子支店杯)
八重子天狗 (碁老連杯)

参加資格
注意事項

地区タイトル保持者 (下記の通り)
地区タイトルを2個以上お持ちの方は, 御希望の参加タイトル戦を
来る1月23日までに御報告願います。

地区タイトル保持者

地区別	期 別	名 人		王 座		天 狗	
		級	氏 名	級	氏 名	級	氏 名
浅 川	前	2	小林 富男	2	平 辰雄	4	小林 光
	後	7	栗田 誠次	4	藤田 宏美	7	栗田 誠次
元八重子	前	4	清水 勇	5	西橋 栄	4	清水 勇
	後	4	岡村 吾人	4	岡村 吾人	2	山田 明
大和田	前	2	雲林院 正			4	松田 礼登
	後	2	雲林院 正	4	雨宮 久徳	2	石黒 佐介
中 野	前	2	小櫃 久幸	6	木島 洋登	6	木島 洋登
	後	2	大木木 茂	2	石山 徳義	3	佐藤 利夫
曲 木	前	5	松田 栄	2	稻垣 良夫	5	松田 栄
	後	5	松田 栄	2	佐々木 俊郎	初	大貫 恒一郎
北 野	前	2	水野 豊夫	3	逢谷 一郎	7	伊藤 栄一夫
	後	2	雨宮 国蔵	4	首藤 好美	2	水野 豊夫
長 浜	前	3	市川 隆一	3	戸谷 運英男	初	川村 英二
	後	4	平山 輝之	5	佐藤 要吾	2	松井 豊
田 井	前	5	奥山 和英			2	福島 洋雄
	後			4	指田 信也	3	福田 喬

地区タイトル戦に関する感想

碁老連タイトル争奪戦に関する申入れ事項として, 「地区タイトルが全部出揃わない場合は, 碁老連タイトル争奪戦は中止する」となっており, そのために過去2回は中止となっております。

今回もこの地区で地区タイトル者が選抜されていないので, 中止の案も出しましたが, 事情取りの結果をむを得ない理由が介在しており, 今回に限り実施方を準じりましたような次第が有るから, 次回よりは何と云っても地区タイトル戦は必ず実行されるよう御願い申し上げます。又, 今回の地区タイトルに関しては1人で2タイトル又は, 3タイトルを獲得した者次回タイトル権喪失者等と併せて選抜が見受けられます。

例えば, リーグ戦の場合は, 前期優勝者は, 後期の場合は特別措置として1階級上げて対局して頂く。トーナメント戦の場合は, タイトル保持者には次回には参加を見送って頂くとか, 要は何かの工夫をこらして頂いては如何でしょうか。

第4回ボケ防止のための啓発団基浅川大会の断案内

自 時 平成6年2月27日午前9時
 会 場 総合福祉センター（東浅川町551-1、電67-1331）
 主 催 浅川寿園基同好会（会長 保屋野正清、元八王子町3-2581）
 共 催 八王子の若老連合（若老連）
 後 援 八王子市、八王子市教育委員会、財団法人日本棋院
 参加資格 浅川事務所と館事務所管内及び、めじろ台、杉田町、狭間町、
 五里町、元八王子子丁目に在住している60才以上で10級以上の方
 参加費 600円（弁当、パック茶を含む）
 競技方法 例年通り5クラス別に行い、各クラス3位までの入賞者に賞状を授与する。
 特 典 成績により下記大会に推薦する。
 (1)、8月7日開催の八王子沢勝大会
 (2)、9月開催のNTT敬老囲碁沢勝大会
 注意事項 自家用車で御参加の方は、陵南倉庫（東浅川町120、電61-2432）の
 基老連臨時駐車場を御利用下さい。
 尚、センターの駐車場は使用禁止となっておりますので、強行駐車とされ
 方は、御参加を取消することになっておりますから御注意下さい。

<◇>

基老連研修会の現状報告

基老連研修会は、同好会の会員制とは異つて、定員制で定時間制を採用しており、第5研修会より各種の規制（別紙添付のオ1号及びオ2号を御参照下さい）を厳守して頂くことになっております。

従つて、規制条件を遵守出来ない方は御参加を遠慮して頂き、更に、研修中においても、ヶ月毎に審査し、無届けて規制違反の方に対しては退会を求め、参加保留者との交替を推奨せざるを得ないからです。

このような強行規制を行う仕儀となつたのは、参加希望者が多く毎回保留者が続出しているからであつて、オ5回研修会では、オ4回申込みの際保留となつた方の内、整理出来なかった。しかもヶ月近く保留されたままになつていらっしゃる方を優先し、定員オーバーの有級者49名、級位48名を採用せざるを得ない状況となつてまいりました。

このような異状の原因は、研修会員が10級より5級まで各クラス共充実していること、身体力の増進のためによる総切実な御指導振りが好評を得ているからではないでしょうか。

現在は、囲碁セット40組で80人対局が限度となつておりますので、定員オーバーのような状況が繰り返さるべくして、定員増加を検討しなくてはならない時期が到来するものと見料しております。次に、特筆しておきたいことは、指導員の先生方についての御報告ですが、有級者関係の7人の指導員の皆様は、オ1回研修会より引続き御参加して頂いておりませんが、御エオを除いた5人のうち60才以下の現役であり、現在、八王子囲碁界のトップクラスの方選りて、構向向上のため研修会中御参加でありながら、御参加中にも抱らず基老連の為に御協力頂いております。

又、級位者関係の指導員で前々年川日豊6級（明和年生れ）と小西徹6級（正6年生れ）の御二方はオ3回より参加して頂いておりますが、10級より1級までの研修員に対し、嫌な顔もされなくて御丁寧な御指導振りは、級位の方選りとしては望外の意気を見せて頂いてはならないでしょうか。

何れにしても、指導員の先生方の御熱意には唯々頭の下る思いで、誰んぞ故意を奏するかと共に研修会一同を代表して心から御礼を申し上げます。

以上のように、先生方の献身的御奉仕は、唯れにでも本来の尊厳ではなく、各業界を通じても稀な存在として稱賛されるべき性質のものと思ひ、改めて、御報告とさせて頂く次第です。

(4)

才5回碁老連研修会実施要綱

(2015年10月)

- 1. 目的 才5防止のための碁老運動の一端として実施する。
- 2. 期間 平成5年10月より平成6年3月までの6ヶ月間。
- 3. 研修日 毎月才2, 才3, 才4工座日の午後1時より午後5時まで。
但し、休館日に当たる場合は、才1又は才5工座日を振替日とする。
- 4. 会場 総合福祉センター (東浅川町551-1, 電 67-1331)
- 5. 研修員 有級者40名, 級位者40名, 計80名の定員制とする。
尚, 研修員が無届けて1ヶ月間に一度も参加できなかった場合は
晩会と見做し, 自動的に参加保留者に入会して頂く方。
- 6. 会費 月額200円

7. 研修部構成

- (1), 研修部長 永安浩二
- (2), 研修部事務長 安藤久雄
- (3), 研修部員 有級者担当 安藤久雄 補佐 雨宮国蔵, 植松四郎
級位者担当 橋本一 補佐 高瀬京一, 中島義彦
- (4), 研修委員 石川孝之(浅川), 平山智之(碓), 橋本隆(元), 大林茂(中野)
佐藤文良(大和田), 奥山和英(中井), 飯田昌二(中井), 島津仁(北野)
- (5), 技術指導員

氏名	級位	住所	電話	担当
永安浩二	8級格	元浅川町3-2153-222	65 1386	有級者(主任)
徳永修太郎	〃	子母町2-20-1A	85 7687	〃 (教員)
前井良夫	〃	小比企町1053-2A	35 5187	〃
豊伏美	〃	川口町1540-7K	54 2653	〃
山根永輝	〃	宇津木町1006-2	42 9170	〃
石取豊彦	〃	元浅川町3-2750-150	66 0520	〃
長崎洋三	〃	鷹ヶ丘3-A-102	6K 8327	〃
川中章	〃	南大沢3-2-3-501	76 0275	〃
市川日星	6級格	初浅川1429-252	63 3701	級位者(主任)
小西 徹	〃	豊原町230-17	63 7624	〃

8. 実施目標

- (1), 技術の向上
- (2), 対局マナーの習得
 - イ, 対局相手が打ち終わってから, 5秒経過後に碁石を握る。
 - ロ, 碁石を碁笥の中心年先で弄ばない。
 - ハ, 打ち直しは禁止する。
 - ニ, 廻し打ちは慎んで頂く。
 - ホ, 対局中は, 相手の打ち碁を批判しないと同時に, 自分の打ち碁に対する反省も声に出さない。 但し, 指導碁はこの限りにあらず。

9. 運営方針

- (1), 指導碁について
 - イ, 有級者は, 碁老連の技術顧問(8級格)の方々に交替で指導して頂く
 - ロ, 級位者は, 碁老連の6級格会員が準指導員として指導して頂く。
 - ハ, 指導碁の希望者は, 1部付けの「指導碁控」に姓名, 級級位を記入して下さい
 - ニ, 指導碁の指名を受けた場合は, 対局を即時打ち切して下さい。
 - ホ, 持時間(1局45分以内)の関係上, 勝敗と関係しないで下さい。

(2) 対局について

- イ、上位者と下位者を合わせた階級内の対局を原則とする。
- 但、5級以下は参加者が少ないので自由対局とする。
- ロ、同一人との対局は、1日3局以内を厳守して下さい。
- ハ、対局者は、対局票に勝敗を必ず記入して下さい。
- ニ、期間中(6ヶ月)の対局成績は期末に公示し、成績優秀者に対し、昇格推薦を行う。

(3) 競技大会の開催について

- イ、平成6年3月19日(予定) 基老連方式により大会を行う。
- ロ、Aクラス(3級以上)、Bクラス(2級・初級)、Cクラス(1級~3級)、Dクラス(4級以上の4クラス別に行う。
- 但し、人数の都合で編成替へを行う場合もあり得。
- ハ、各クラス共オ3位までを入賞とし、賞状及び副賞を授与する。
- ニ、会費は懇料とする。

(4) 総会(3月26日の予定)の行事について

- イ、3月19日の競技大会の成績発表及び入賞者の表彰式を行う。
- ロ、3月19日締による6ヶ月間の対局成績の発表及び昇格者を発表する。
- ハ、懇親会の開催
- ニ、基石の清掃作業
- ホ、自由対局

(5) 研修員の通経経路及び交通年終調査について

今後6ヶ月間のお付き合いとなりますが、皆様方のお光より総合福祉センターまでの往復経路について御報告頂き、研修部としても不善を期したいと存じながら「通経経路調査票」に御記入の上次週までに御提出下さい。

但し、既に報告済の方で、其の後に異動のない方は不要です。

10、会場の整備及び整頓に関する当番割当の件

先4回までは、研修委員及び部員の指導で運営して参りましたが、最近では色々不都合な事が生じて参りましたので、去る9月18日の総会の席上において、下記のような提案をさせて頂き御承認を頂きました。

従って、先5回より即日実施することになりましたのでよろしく御願い申し上げます。

- (1)、6ヶ月間の当番割当表(別紙添付オ4号)を発表する。
- 但し、都合により変更する場合があります。
- (2)、当日分の当番表を作成し、前月のオ2エ曜日(土)に当番者の確認を求めた。
- 但し、10月分は10月9日に提示します。
- (3)、当番と仮られた方で、当日不都合が生じた場合は、御自分の責任において御自分で代替を依頼し、其の旨研修部員まで御報告下さい。
- (4)、当番と仮られた方は、会場の整備及び整頓の責任者として、午後0時(分)より午後5時頃(センターへ引渡完了時)まで御勤め願います。
- (5)、会場の整備及び整頓は、研修員全員が参加する事を原則としており、整理の都合上責任者として当番を定めた次の方から、他人事と考れないで従来通り御協力願います。

以上

研修会の運営に関する規制方針について

(別途添付2号)

平成5年8月28日付研修会報告第12号により発表したものです。

- 1, 打ち込基(3回年直り等)について
 又々回研修会では、対局者同士で勝ったとか、負けたとかを云々されている方が見受けられるようになりましたが、当初より打ち込基は禁止となっており、暴走連の方針である強制対局を執ることになりませんので、是非共御協力を御願いします。
- 2, 対局について
 同一人と1日に6・7回も対局されている方が見受けられるようになりましたが、3回以内と定められておりませんので、御協力をお願いします。
- 3, 対局票に関する件
 対局票を提出されない方、対局票に記入漏れのある方等のために、毎回の勝敗集計が合致しないので、担当者が大変迷惑を蒙っております。特に御注意をお願いします。
- 4, 指導碁について
 (1), 指導碁では、対局票に勝敗を記入する必要はありませんが、指導碁として先生の御名前を記入して下さい。
 (2), 指導碁は、一局45分以内となっており、時間超過は他の方に迷惑を及ぼしますので是非共御協力をお願いします。
 (3), 指導碁が終了した場合は、次の申込者へ引継いで下さい。
- 5, 研修時間について
 研修会は、午後1時より午後5時までとなっておりますが、対局時間は、午後1時10分より午後4時30分までの予定で運営しておりますので、特別な事情がない限り午後4時30分以前の退場は御注意をお願いします。
 又、午後4時30分以前に囲碁セットを取り片付けの方は、対局者連の迷惑となりますので、中止して下さい。
- 6, 研修会の参加規制について
 研修会と同好会を混同して解禁されている方が数人見受けられるようですが、研修会は定員制であると同時に定時間制でもあり、参加を規制する場面もあります。
 研修会では、毎回定員オーバーのため申込者全員を受入れることが出来ませんので、Eを不得ず、参加保留者制を採用し、欠員が生じた場合は、即時補充方式の体制を採っております。
 従って、参加者に対しても規制措置を定め、次のような条件については御参加を遠慮して頂くことになっておりますので、鬼の口が御留意をお願いします。
 記
 (1), 参加者で、期間内に1・2回しか出席されていない方
 (2), 毎月1回だけしか出席されていない方(特別な解着は除く)
 (3), 1日に2・3回打ち込を続けて帰られる方
 (4), 前記1〜5項に同じ、御協力頂けない方

以上

主張・解説

今、約八十万名が、要介護の状態にある。従来の介護を担ってきたのは、家族や近所の人たちである。これからの高齢化社会、介護は、家族や近所の人たちだけでは、支えきれなくなる。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。

有岡 二郎

(編集委員)

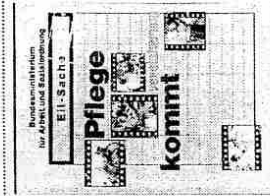
高齢者介護の新制度づくり 財源確保が難問

国には、要介護の高齢者が約二百五十万人いる。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。

のたつと、介護費の負担が、国民の負担になる。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。

要介護高齢者、2000年には200万人に 地方委議含め論議を サービス格差解消も課題

国には、要介護の高齢者が約二百五十万人いる。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。



ドイツ労働者年金基金がつくった介護保険制度のパンフレット。1の底保障が来ると題している

ドイツでは、介護を義務とする。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。

独は介護保険法案審議 不況下で経営者側 負担増に強く反対

介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。介護は、社会全体で支える必要がある。